



# にしごう

広報にしごう第251号  
平成3年11月1日

## 11月号

■人口のうごき 人口16,508人(+36) 男8,331人(+18) 女8,177人(+18) 世帯数4,290人(+13) 10月1日現在( )は対前月比



写真：多数参加した村民登山大会より



### おもな内容

ページ

- 議会のうごき(村議会9月定例会)…………… 2
- 土地区画事業施行区内 字界字名変更… 3
- 村のトピックス…………… 4～5
- 特集「過剰包装を控える」
- ごみになったときのことを考えていますか… 6
- 11月のこよみ・主な行事…………… 7
- お知らせコーナー…………… 8
- 各種案内・情報コーナー…………… 9
- 有線放送11月の主な番組予定表……………10

議会  
例会  
9月

# 議 会 の う き

## 一般会計補正予算・西郷村立幼稚園

### 条例を廃止する条例などを議決

西郷村立幼稚園条例を廃止する条例について

西郷村立幼稚園条例を廃止するため、新たに条例が制定されました。この制定により平成五年三月三十一日をもって西郷村立幼稚園は廃止になります。

白河市の斎場を利用することに関する協議について

白河斎場（白河市字藤沢山）を村民が利用できるよう関係団体と協定を締結するためです。

平成三年度西郷村一般会計補正予算（第二号）

4億9,037万円を追加

この議会では、一般会計予算に四億九〇三万七二〇〇円を追加され、総額四億三三三六万七〇〇〇円になりました。  
● 補正予算の主な内容 ●  
● 防火水槽設置工事費

70 国体施設整備事業

一億五〇〇万円

ゴミ不法投棄監視員報償費

一〇二〇万円

墓地調査費

二七八万九〇〇円

その他、中学校校舎補修工事費、勤労者体育施設建築工事費、温泉健康センター造成費、小規模道水路工事費などが増額されました。

西郷村教育委員会委員の任命について

宮城健次郎 小田倉字原中

107番地2

の任命について承認されました。宮城氏は再任になります。

西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について

蛭田国廣 小田倉字上上野

原34番地1

の選任について承認されました。

〔採択された請願・陳情〕

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

○議会制民主主義を踏みにじる小選挙区制導入反対の意見書提出に関する請願

○道路拡巾改良及び側溝改修についての陳情

○新甲子温泉地内に公共便所公共駐車場の建設についての陳情

○仮称甲子高原ウイレッヂ造成工事に関する反対陳情（継続審査案件）

西郷村選挙管理委員会委員及び補充員

選挙管理委員

吉田 繁森（小田倉字大平89）

加須我英一（真船字前谷地12）

大高 昇（長坂字赤洲36）

福原 利雄（小田倉字馬場坂66）

補充員

関根甲子雄（小田倉字立出5）

海老名文雄（熊倉字折口原632）

人見 重男（鶴生字内川岸58）

和知恵二郎（羽大字新宿38-1）

平成二年度西郷村歳入歳出決算認定について

平成二年度の村の決算額は、一般会計特別会計含めて、歳入九五億一五〇万一〇〇〇円、歳出八九億五八八六万円となりました。詳細については、「財政のお知らせ」をご覧ください。

西郷村地域福祉基金条例の制定について

本格的な高齢化社会の到来に備え、地域における福祉活動の促進、快適な社会環境の

形成その他、高齢者等の保健福祉の増進を図るために制定したものです。

基金の運用から生ずる収益は、高齢者のいきがいづくり推進のための事業や高齢者の在宅福祉増進のための事業などにあてられます。

西郷村公営住宅使用料条例の一部改正について

消費税法の一部が改正されたのに伴い、村の公営住宅使用料も消費税相当額分引き下げられました。

# 土地区画整理事業施行区内 字界字名変更 大字小田倉がなくなります。

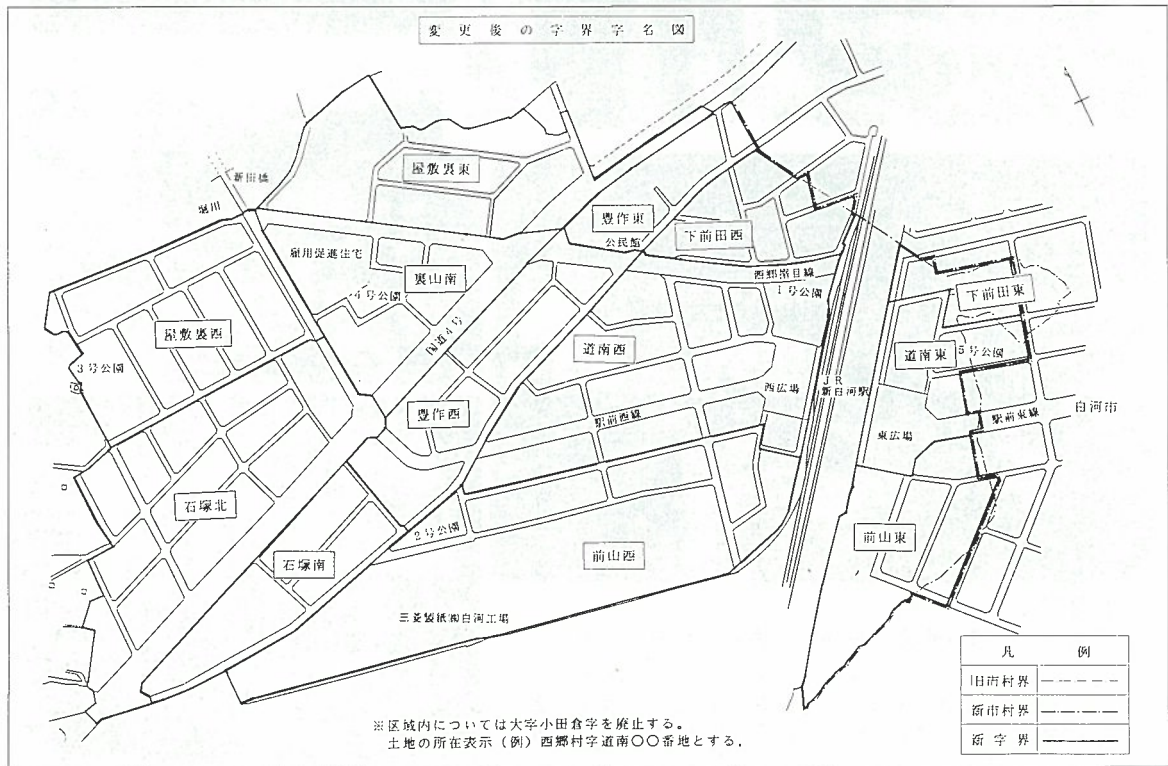
土地区画整理事業施行地区内の  
字界字名変更のお知らせ!!

新白河駅を中心に、昭和五十年から進めて参りました白河都市計画白河西郷西土地区画整理事業完了に伴い、事業区域内の字界字名が平成三年十二月月上旬ころから変わります。現在は、西郷村大字小田倉字〇〇でありましたが、変更後は、西郷村字〇〇となり、大字小田倉がなくなります。

新字界字名については、下の図のようになります。  
なお、ご不明な点、詳細については、村役場都市計画課（☎二五一一一一一内線二九一〜二九四）にお問い合わせ下さい。



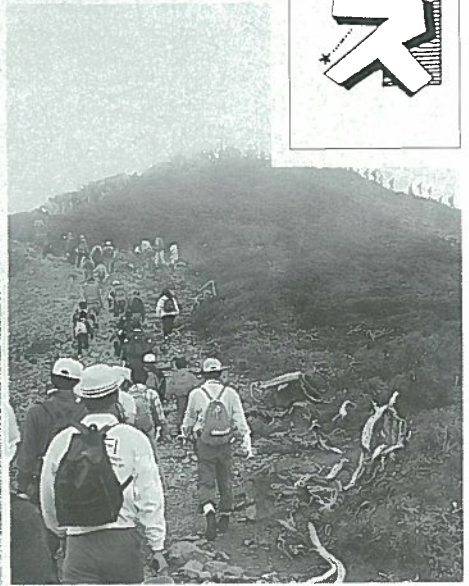
上空から見た土地区画整理事業完了地区（下新田地区）  
下部：高速道路 上部JR新白河駅（平成3年8月撮影）





9月23日  
村民登山大会

「ふるさとを愛する心を養い、村民の体力増進を図る」ことを目的に今年も約200人の皆さんが那須赤面登山に挑戦しました。



# 村の とび ぐさ



10月17日  
全国へき地教育研究大会福島大会の分科会

川谷中学校に全国のへき地教育関係者約200名を迎え研究会が行われました。午前中は川谷中学校の生徒が木工、調理や工芸品製作などの活動公開、昼にはアトラクションに羽太小生徒による天道念仏踊りが披露されました。





9月21日～9月30日

秋の全国交通安全運動に村内で多彩な行事

- ①小田倉小学校……太陽の国慰問演奏と交通安全鼓笛隊パレード
- ②川谷 保育所……保育園児が交通安全街頭指導を実施
- ③西郷幼稚園……「交通安全やまびこ号」が来て交通教室
- ④羽太小学校……交通安全鼓笛隊パレード
- ⑤小田倉小学校……パトカー体験乗車で通学路の安全を点検



パトカー体験乗車をした6年生の国井洋之、井出広行、米田一樹、安司夕子、穂積理恵、深澤真紀の皆さん



10月3日

ゆかいなコンサート

西郷村文化センターに東京金管五重奏団とソプラノ歌手の神谷満実子さんを招きコンサートが開かれ村内の小学生540人がすばらしい演奏を鑑賞しました。

▷ 過剰包装を控える ▷

# いみじなうきを減らしていただきますか

わたしたちの生活は、たいへん便利に、ますます豊かになってきました。けれども、この快適な毎日、地球環境にたいへんな負担をかけているのです。

わたしたちが毎日出すごみも、大きな負担の

贈答品を送るとき

## 簡易包装を心がけましょう

夏のお中元、冬のお歳暮、そのほか、さまざまなお祝いごとがあるたびに、わたしたちは贈答品のやりとりをします。そのなかには、必要以上に豪華で立派な包装(過剰包装)があります。もらったときは、立派な包装は

うれしいものですが、それはいづれごみになってしまうのです。受け取る側に立つと、三人に一人は「無駄」東京で行ったアンケート結果によると、贈答品の包装について、贈る側と、受け取る側で

贈る側では、十人のうち六人が「立派な包装を選ぶ」と答えており、「立派な包装は無駄だから避ける」と答えた人は、わずかに一・五人でした。これは、「贈答品などは粗末な包装では失礼にあたる」といった慣行から、立派な包装を選ぶ人が多

いのだと考えられます。しかし、受け取る側では、「立派な包装がよい」と答えた人は十人のうちわずか三人で、「立派な包装は無駄である」と答えた人と同じ割合(三人)になっています。つまり、「粗末な包装では失礼にあたる」と思って立派に包装しても、受け取る側の立場になれば、三人に一人は無駄であると思っているのです。

### 販売側も始めた

さまざま「気配り」

このようなことから、販売側でも過剰包装の見直しを図り、簡易包装に転換するところが増えました。とはいえ、贈った人が失礼とならないように、簡易包

装には、送り先にその趣旨が伝わるように、理解と協力を求めるシールをはったり、のし紙を短冊にしたりと、販売側ではさまざまな「気配り」をしています。わたしたちも、贈答品を贈る場合は、地球環境を守るという気持ちを含めて、できるだけ簡易包装にするように心がけましょう。受け取る側にこの気持ちで伝われば、決して礼を失することにはならないでしょう。

## 「包装はいりません」の一言が地球を守る

買い物をするとき

贈り物に限らず、身の回りの買い物のときにも、包装に気を付けてみましょう。

わたしたちは、「手ぶら」で買い物をすることができません。売り場には、食料品が一つ一つトレイなどの容器に乗せてあったり、ビニールに包まれたりしています。これらを買うと、レジで持ち帰り用のビニール袋を

渡してくれれます。とても便利ですが、それらの容器やビニール袋は、いづれごみとして捨てられてしまいます。つまり、わたしたちは多くのごみを持ち帰り捨てていることになるのです。

一人が出すごみの量は一日約一キログラム!!

わたしたちの捨ててるごみ(一般廃棄物)は年々増え続けている

昭和三十二年度には、一般廃棄物の量が、全国で、年間四千八百二十八万トンに達しました。これは、一人当たり一日



約一キログラムのごみを出している計算になります。最近では、ごみの減量化に向けて、販売側で、さまざまな取り組みをしています。例えば、買い物袋を持参したお客さんにはスタンプを押し、スタンプが二十個で百円と引き換えるなどの取り組みが徐々に広がっています。

### 包装はしてもらわない

地球を守るために、一人一人

ができることがたくさんあります。できるだけ、ごみを出さないこともその一つです。自分で使うものを買うときは、できるだけ包装を減らしていただく。これからは、買い物をするとき、包装などがごみになったときのことをあらかじめ考えるようにしていかなくては行かないか。「包装はいりません」の一言は、とてもやさやかなことですが、それが地球を守ることにつながります。



# 11月

## 今月のこよみ・主な行事

- 1日(金) 全国青少年健全育成強調月間、下請取引適正化推進月間、雇用保険「さわやか」推進月間、建設雇用改善推進月間、ゆとり創造月間、文化財保護強調週間(～7日)、教育・文化週間(～7日)
- 3日(日) 文化の日
- 4日(月) 全国糖尿病週間(～10日)、精神保護普及運動(～10日)
- 8日(金) 立冬
- 10日(日) 手足の不自由な子どもを育てる運動(～12月10日)
- 15日(金) 七五三
- 21日(木) 勤労感謝の日 小雪



## 一億九百九十八万 三千元が灰に 村内で

### 11月9日～15日 『秋の全国火災予防運動』

「毎日」が火の元警報発令中”を統一標語に十一月九日から十一月五日まで「秋の全国火災予防運動」が展開されます。この時期は空気が乾燥し、風も強いいため火災が発生しやすくなります。火災で焼死したり、貴重な財産を失ったりすることのないよう一人ひとりが防火に心がけ、火災予防に努めましょう。



昭和六十二年から十一月九日を「一九九番の日」と定め白河消防署西郷分署では村内の事業所等において一九九番の通報訓練を指導し、通報要

## 『119番の日』

### 11月9日は

- 一、寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 二、子供はマッチやライターで遊ばせない。
- 三、風の強いときは、たき火をしない。
- 四、天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。
- 五、家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 六、ふろの空だきをしない。
- 七、ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

領や仕組を理解して頂いていただきます。

火災における惨事を大きくするか、小火とするかは早い発見や通報・初期消火にあります。

火災を発見したら、大声で近所の人に助けを求めるとともに、直ちに消防署(一九九番)へ通報しましょう。自分や家族だけで消そうとするのは、絶対に禁物です。一九九番へ電話する時は、あわてず、要領よく、正確に、次のようなことを通報します。

- 一、まず火災であることを伝える。
- 二、場所(町名・番地等)はどこか。
- 三、火災の状況(なにが燃えているのか)を伝える。
- 四、脱出できないでいる人の有無やケガ人はいるか。
- 五、火災現場付近で目標になるものは何か。

## ストップ労働災害

労働災害が増加しています。当署管内の九月末日現在の労働災害発生状況は、木材木製品、パルプ・紙・紙加工品、化学工業、電気機械器具、輸

送用機械器具などの製造業において既に昨年一年間の災害発生件数を上回っています。さらに、金属製品製造業、運輸交通業、商業、接客娯楽業でも昨年同期の災害発生件数を上回っています。

各事業所においては次の事項について安全活動の総点検を行うとともに、家庭における災害防止へのご協力をお願いします。

- ①安全管理体制の確立と安全管理活動の活性化
  - ②生産設備の安全化
  - ③適正な作業方法の確立
  - ④安全教育の実施
  - ⑤未熟練作業者と高齢作業者の安全対策の確立
- (白河労働基準監督署から)

### 11月1日～10日はパートタイム労働旬間



パートタイム労働指針を守ってパートタイム労働者の労働条件等の向上に努めましょう。

# お知らせコーナー

## 国保

### 加入はお済み ですか？

国民健康保険（国保）とは、地域に住む人たちが、ふだんからお金を出し合い、これに国の補助金も加え、病気やけがなどの際、お互いに生活上の困難を分かち合おう、という目的から生まれた制度です。国保の加入者を被保険者とい

います。職場の医療保険（会社員の健康保険、公務員の共済組合など）に加入している人及び生活保護をうけている人以外はみんな国保に加入し、被保険者にならなければなりません。国保にはいつてると、だれもがいつでもお医者さんに診てもらえます。私たちが国保で診療をうけた場合、かかった医療費の七割（退職者医療制度の該当者は八割または七割）を負担しています。そのほかに、助産費や葬祭費も支給しています。



ただし、国保に加入していても次の方は、国保とは別の制度により診療を受けることになります。

### 退職被保険者

厚生年金保険や共済組合などから年金をうけ、国保に加入している七〇歳未満の人とその家族は、国保の被保険者ですが、診療をうける場合は国保とは別の、退職者医療制度で診療を受けます。

### 70歳以上のおとしより

国保に加入している七〇歳（寝たきりなどの人は六十五歳）以上のおとしよりは、国保の被保険者ですが、診療をうける場合は、国保とは別の老人保険の制度で診療を受けます。

## 国税

### 税を知る週間

11月11日～17日

十一月十一日（月）から十七日（日）までは「税を知る週間」です。

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、幅広い活動を行っています。税金は、このような活動のための大切な財源です。

白河税務署では、この期間中、広く皆さんに税の意義や役割を理解していただけるよう、座談会の開催、税に関する資料の展示、税務相談など各種の行事を行います。

この機会に、あなたも税金の仕組みや使いみちについて考えてみませんか？

臨時税務相談所は、十一月十四日（木）、十五日（金）の二日間、白河市役所にて開催されます。

### 所得税第二期分の納期は

12月2日まで

## 年末調整の 仕組みと手続き

年末調整は、毎月の給料やボーナスから差し引かれた所得税と、一年間の給与総額に対する年税額との差額を精算するもので、サラリーマンにとっては確定申告に代わる大切な手続きです。

- ① 扶養親族に移動のあった人
- ② 各種保険料の控除を受けようとする人
- ③ 配偶者特別控除を受けようとする人

今年の子供が生まれたから会社に扶養控除の申告をしなくちゃ



生命保険や火災保険の保険料の申告もね

などは、勤務先に忘れずに控除申告書を提出して下さい。なお、詳しくは、白河税務署（☎二二二一七一一）、または、村役場税務課（☎二五一一一一 内線二五二二）までお問い合わせ下さい。

因りごとはないですか

### 無料調停相談会

土地、建物、金銭の貸し借り、交通事故などによる損害賠償など民事上の問題や離婚、親子関係、扶養、相続遺産分割などの家庭内の問題でお困りの方はございませんか、こういう日常生活のいろいろな争いごとを円満に解決するために裁判所の調停という制度があります。

十一月十八日（月）、白河市中央公民館（白河市字天神町）にて、調停相談会を開催します。当日は調停委員がこれらの問題解決には、どうしたらよいかという相談に応じますから、どうぞご遠慮なくお出かけ下さい。

白河市郭内一四六番地  
福島地方裁判所白河支部内  
白河調停協会



# 各種案内・情報コーナー

## 集団宿泊指導者研修会 参加者募集

効果的な集団宿泊指導を進めるため、国立那須甲子少年自然の家主催による集団宿泊指導研修会が次の日程で開催されます。

対象者は、教育委員会の集団宿泊担当の指導主事、自然教室等集団宿泊指導を実施する小・中学校の教員などです。

- 期 日 平成3年11月27日(水)～11月29日(金) 2泊3日
- 場 所 国立那須甲子少年自然の家
- 参加費 7,000円(食費、資料代、保険料等)
- 申込方法 平成3年11月16日(土)までに申込用紙により、直接国立那須甲子少年自然の家まで。

なお、詳しいことは、国立那須甲子少年自然の家(☎36-2331)までお問い合わせ下さい。

### 国の教育ローン

## 在学中の費用も対象 融資額も150万円に拡大



これまで「国の進学ローン」の愛称で親しまれてきましたが、今年度から「国の教育ローン」(教育資金貸付制度)として、在学中の費用も対象に加えるほか、融資金額も50%アップの150万円に引き上げるなど大幅に衣替えしました。

利用できる方は、次のような教育施設に入学または在学する方の保護者または本人です。

◎高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院、専修学校、各種学校などです。

◎申し込みやお問い合わせは

国民金融公庫郡山支店(☎0249-23-7140)、または最寄りの金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、郵便局など)まで。



お尋ね下さい。

◎川谷保育所(定員60名)  
真船字川谷五六番地の三  
なお、今月中、回覧による  
御案内を致しますが、受付場  
所、日程等詳細については、  
村役場住民課福祉係(☎二五  
一一一一 内線二四二二)に

◎西郷村第二保育所(定員90名)  
小田倉字立出二九番地

◎西郷村保育所(定員70名)  
米字向山一八番地

◎西郷村保育所(定員70名)  
米字向山一八番地

施設で、村には次の三つの施設があります。  
保育所は、家庭において十分保育することができない児童を家庭の保護者にかわって一般家庭と同様の保育をする

村では、平成四年度保育所入所を希望する児童を募集します。

## 保育所入所 希望案内

## 村営住宅入居者募集

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

住宅名	下羽太団地2戸
構造	簡易耐火構造平家建
種別	第1種
部屋数	3部屋
家賃	月額 11,000円
住宅名	折口原団地1戸
構造	簡易耐火構造平家建
種別	第1種
部屋数	3部屋
家賃	月額 12,000円

## 村営住宅家賃改正

消費税法の一部が改正されたのに伴い、下記のとおり家賃が10月分から変わります。

(月額:円)

用地名	家賃		用地名	家賃	
	改訂後	改訂前		改訂後	改訂前
折口原	5,000以内	5,150以内	折口原	22,000	22,600
杉山	19,000	19,570	下羽太	11,000	11,330
上野原	3,900	4,010	新川谷	16,000	16,480
狼山合	3,500	3,600	〃	25,000	25,750
〃	3,900	4,010	〃	27,000	27,810
〃	5,900	6,070	岩下	33,000	33,990
折口原	12,000	12,360	〃	28,000	28,840
〃	15,000	15,450	〃	33,000	33,990
〃	17,000	17,510	〃	28,000	28,840
〃	20,000	20,600	〃		

詳しいことは、村役場建設課(☎25-1111 内線354)までお問い合わせ下さい

## 今月の納税

国民健康保険税 5期

国民年金保険料 8期

こんにちは、有線放送です。



今月のテーマ曲は  
～杏里の「イヤリング」～  
です。

# 11月の主な番組予定表

（役場や各団体からの、「お知らせ」と「スポット」は常に入ります。）

日	月	火	水	木	金	土	※
マイクカレンダー (今日は、何の日?)							
うたごえ広場 (朝放送) 3日 川谷小学校 10日 17日 熊倉小学校 24日 の子供たちのうたごえです。	今週の行事 (朝・昼放送) 村内での一週 間の主な行事を お伝えします。	(駐在所だより) 119番アワー 営農だより (朝放送) 前日の夜の放 送内容を再放送 します。	 くらしのヒント (朝・昼・夜放送) 朝夕の冷えこみ を感じさせる今日 この頃です。 かせなどひかな いようご注意下さ い。	クッキングサロン (朝・昼放送) お得意料理、 増えましたか? 親しい方に私 のおはこ料理は これ! と何品いえます か? まだまだ ダメとおっしゃ る方今月のクッ キングサロンで 増やしましょう。	ふるさと再発見 (夜放送) 前日の夜の放 送内容を、再放 送します。 政府の窓 (昼・夜放送) 総理府利用し た専門家のおは なしです。	今週のトピックス (夜放送) “福祉の窓”と 題して 福祉に関する制 度についてシリ ーズでお伝えし ます。	文化の日 立冬 全国火災予 防運動 七五三 小雪 勤労感謝の 日 その日の意味を スポットでお伝 えします!
うたの散歩道 (昼・夜放送) 今日は晩秋を テーマに童話 をおかけします。 どうぞお聞き下 さい。	(駐在所だより) 119番アワー 営農だより (夜放送) 4日 119番アワー 火災予防運 動 11日 18日 駐在所だより 狩猟解禁 25日 駐在所だより 気をつけよ う薄暮時の 運転	健康アラカルト (昼・夜放送) 今月のテーマ は「痛み」治療 法(物理療法) です。	5日 温熱療法 12日 寒冷療法 19日 電気治療 26日 物理療法の 組み合わせ でより効果 をおげる。	7日 鮭のかず汁 14日 さばの酒蒸 し 21日 カキととう ふの炊め物 28日 長芋と鶏肉 の揚げ煮	1日 家庭での省 エネルギー 8日 脳卒中 15日 温泉と健康 22日 パートで働 く人に 29日 スバイク イヤの無い 社会	村内の情報の収 集と、緊急用に スピーカーは、 是非、備えま しょう。 スピーカーの設 置、有線放送施 設移動等のお申 込みは  金百調整課 251111 内線 324 まで、お願いし ます。	
3日 (ちよつとずつ秋 赤とんぼ 10日 (小さい秋みつけた かあさんの歌 17日 (夕焼け貝がら おちばのおまつり 24日 (風の益 北農小僧の寒太郎			ふるさと再発見 今月も西郷短歌会の皆さんの 素晴らしい短歌をご自分で紹 介していただきます。				

朝は6:30からと7:15、昼は12:30から、夜は7:30からと9:00に放送しています!



西郷村の観光地②

泊まればすっかり別荘気分  
これはキヨロロン村の宿泊  
施設(コテージ)の風景です。  
深い木立の中にしやれた造  
りの建物が散在した感じはす  
っかり別荘地です。

一年中利用できませんが秋の  
紅葉の中、お泊りになるのも  
また、格別です。  
最近家族連れに混じり職  
場や若者のグループ利用も増  
えているそうです。  
《宿泊のお問合せは電話番号  
(〇二四八)三六―二二三二  
キヨロロン村までどうぞ》



友よ ほんとうの空にとべ!  
平成7年開催 ふくしま国体

# 財政のお知らせ

## 平成2年度決算概要

村は毎年2回、財政の状況を村民の皆さんに公表しています。今回は、平成2年度の決算の総体と、平成3年度の予算執行、財産の状況（平成3年3月末現在）などをお知らせします。



### 平成2年度決算及び決算収支の状況

(単位：千円)

区分	歳入 (A)	歳出 (B)	歳入歳出差引高 (C)
一般会計	5,104,546	4,825,663	278,883
国民健康保険特別会計	810,764	751,491	59,273
老人保健事業特別会計	636,138	620,123	16,015
土地造成事業特別会計	2,740,832	2,553,469	187,363
公共下水道事業特別会計	200,457	200,457	0
墓地特別会計	8,764	7,657	1,107

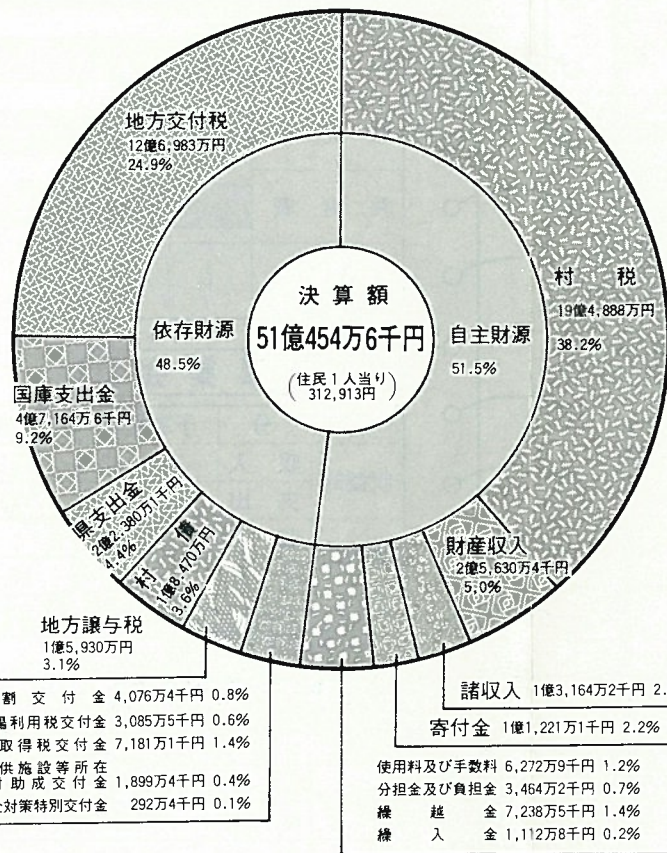
平成2年度の村の決算額は一般会計、特別会計、企業会計合せて94億9,478万円となりました。一般会計の収支状況は歳入総額51億454万6千円となり、前年度に比較しますと村税、地方交付税等の伸びにより、2億7,325万2千円の増額で5.7%の伸びとなりました。また歳出は48億2,566万3千円となり、対前年度比1億3,913万9千円の増額で3.0%の伸びとなりました。

歳入の状況は調定額に対する収入率が96.7%であり、その内容は村税、地方交付税等の一般財源が69.4%、国県支出金、村債等の特定財源が30.6%となります。また財源の依存度をみますと村税、使用料及び手数料等の自主財源が51.5%、地方交付税、国県支出金等の依存財源は48.5%となりました。

歳出の状況は予算額に対する支出率が98.6%であり、性質別に前年度と比較しますと義務的経費については人件費、公債費の伸びにより6.5%の増、投資的経費については補助事業の縮小により4.0%の減、その他の経費については物件費、補助費等の伸びにより6.8%の増となりました。

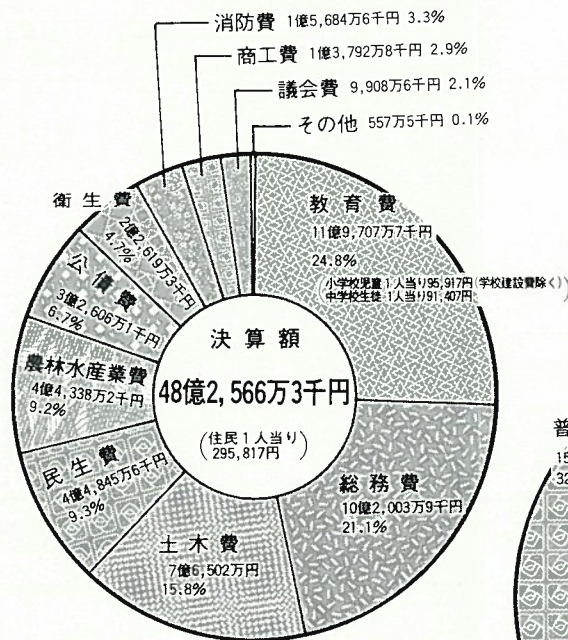
各特別会計においては、独立採算の建前からこれを堅持しながら予算執行をまいりました。これにより平成2年度の各特別会計の決算額は、それぞれの目的を達成した決算となっております。

### 歳入決算の構成



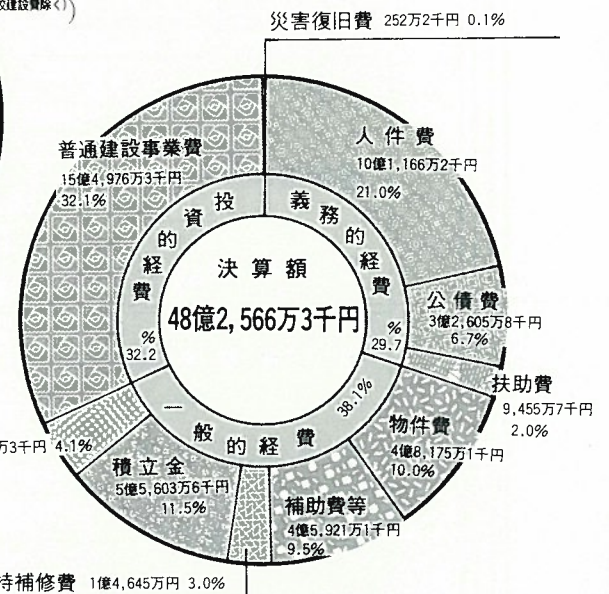
### 一般会計

#### (1) 目的別決算額



### 歳出決算の構成

#### (2) 性質別決算額



### 水道事業会計

(単位：千円)

区分	決算額
収益的収入	238,338
収益的支出	232,219
資本的収入	95,598
資本的支出	166,610

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額71,012千円は当年度分損益勘定留保資金64,189千円、建設改良積立金4,550千円及び当年度消費税資本的収支調整額2,273千円で補填した。

### 工業用水道事業会計

(単位：千円)

区分	決算額
収益的収入	72,276
収益的支出	69,429
資本的収入	48,800
資本的支出	67,662

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額18,862千円は繰越工事金10,815千円及び当年度損益勘定留保資金8,047千円で補填した。

### 村税収入の内訳 (19億4,888万円)

特別土地保有税 8.6%

項目	割合 (%)
固定資産税	43.4%
村民税	43.2%
入湯税	0.8%
その他	4.0%



予算現額49億3,376万7千円のうち収入済額24億6,668万1千円

一 般

千円	%	金額	科目
1,154,056	13.2	152,902千円	その他
66,217	39.2	25,954千円	自動車取得 税交付金
82,099	87.2	71,598千円	諸収入
151,611	18.5	28,111千円	地方譲与税
29,881	47.4	14,160千円	分担金及び 負担金
134,883	100.0	134,883千円	繰越金
280,354	8.2	22,929千円	国庫支出金
1,819,809	63.8	1,160,822千円	村 税
1,214,857	70.4	855,322千円	地方交付税
予算現額	収入率		科 目

特別会計

会 計 名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険事業	千円 768,276	千円 322,248	% 41.9	千円 315,734	% 41.1
墓 地 事 業	7,532	4,893	65.0	3,592	47.7
老人保健事業	654,966	307,232	46.9	255,563	39.0
土地造成事業	202,307	193,522	95.7	356	0.2
公共下水道事業	329,004	23,269	7.1	23,024	7.0

会 計

予算現額49億3,376万7千円のうち支出済額15億4,466万1千円

科目	金額	%	千円
その他	169,644千円	45.9	369,282
議会費	49,142千円	46.7	105,172
消防費	117,390千円	72.1	162,727
衛生費	114,189千円	38.9	293,230
農林水産業費	112,694千円	23.3	484,544
公債費	161,112千円	48.8	330,316
土木費	128,105千円	16.0	798,203
民生費	145,833千円	25.5	572,563
総務費	331,281千円	46.7	709,703
教育費	215,271千円	19.4	1,108,027
科 目		支出率	予算現額

水道事業会計

(単位:千円)

区 分	予算現額	収入支出済額	収入支出率
収益的	収入	252,182	112,525 44.6%
	支出	248,703	77,541 31.2
資本的	収入	31,440	0 -
	支出	106,641	16,568 15.5

\*資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額75,201千円は当年度分損益勘定留保資金73,957千円、建設改良積立金 1,244千円で補填するものとする。

工業用水道事業会計

(単位:千円)

区 分	予算現額	収入支出済額	収入支出率
収益的	収入	94,645	37,271 39.4%
	支出	93,166	34,939 37.5
資本的	収入	23,576	4,827 20.5
	支出	180,591	143,012 79.2

\*資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額157,015千円は繰越工事金132,930千円及び過年度分損益勘定留保資金24,085千円で補填するものとする。

〔村債・企業債の残高〕 (千円)

一般会計	3,018,552
水道事業会計	1,563,313
工業用水道事業会計	461,200
下水道事業会計	151,100

〔村有財産の状況〕 (㎡)

建 物	53,087.465㎡
土 地	7,322,750.9㎡

(山林含む)